

現 行	改 正 後
【様式・参考資料編】 海外子会社対象銀行等を子会社とすること 別紙様式 5－6 年 月 日 金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先) 海外子会社対象銀行等（○○○を営む会社）を子会社とすることに係る認可申請書 ○○を子会社とすることについて、銀行法第 16 条の 2 <u>第 4 項</u>の規定に基づき、認可を申請いたします。 _____ ○ _____ (注) 添付書類 1 別紙様式 2－2 の 2 及び 2－2 の 3 2 現地当局の許可書等の写及び当該写の和訳 3 営業所付近の略図及び営業所の略図 4 銀行法施行規則第 17 条の 5 第 1 項に掲げる書面	【様式・参考資料編】 海外子会社対象銀行等を子会社とすること 別紙様式 5－6 年 月 日 金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先) 海外子会社対象銀行等（○○○を営む会社）を子会社とすることに係る認可申請書 ○○を子会社とすることについて、銀行法第 16 条の 2 <u>第 7 項</u>の規定に基づき、認可を申請いたします。 _____ ○ _____ (注) 添付書類 1 別紙様式 2－2 の 2 及び 2－2 の 3 2 現地当局の許可書等の写及び当該写の和訳 3 営業所付近の略図及び営業所の略図 4 銀行法施行規則第 17 条の 5 第 1 項に掲げる書面 5 <u>主要行等向けの総合的な監督指針 V－3－3－4（4）に定める事項</u>

現 行	改 正 後																				
（新設）	<u>特殊関係者を新たに有することになった場合</u> 別紙様式 5－10 年 月 日 金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商 号 代表者 （担当部署、担当者、担当者連絡先） 特殊関係者を新たに有することになった届出書 ○○○○を特殊関係者として新たに有することになったため、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 14 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。 記 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">名 称</td><td></td></tr> <tr> <td>主たる営業所の住所</td><td></td></tr> <tr> <td>業 務 の 内 容</td><td></td></tr> <tr> <td>会 社 の 状 況</td><td> （売上高） （総資産） （経常利益） （資本金） （当期純利益） </td></tr> <tr> <td>取締役及び監査役の 役 職 及 び 氏 名</td><td></td></tr> <tr> <td>役員又は従業員の数</td><td></td></tr> <tr> <td>保 有 議 決 権</td><td style="text-align: right;">個（総株主の議決権に対する割合 %）</td></tr> <tr> <td>特 殊 関 係 者 と な っ た 理 由</td><td></td></tr> <tr> <td>主 要 株 主 等 の 構 成</td><td> ○○○○ 個（総株主の議決権に対する割合 %） ○○○○ 個（総株主の議決権に対する割合 %） ○○○○ 個（総株主の議決権に対する割合 %） </td></tr> <tr> <td>届 出 事 由 発 生 日</td><td style="text-align: right;">年 月 日（ ）</td></tr> </table>	名 称		主たる営業所の住所		業 務 の 内 容		会 社 の 状 況	（売上高） （総資産） （経常利益） （資本金） （当期純利益） 	取締役及び監査役の 役 職 及 び 氏 名		役員又は従業員の数		保 有 議 決 権	個（総株主の議決権に対する割合 %）	特 殊 関 係 者 と な っ た 理 由		主 要 株 主 等 の 構 成	○○○○ 個（総株主の議決権に対する割合 %） ○○○○ 個（総株主の議決権に対する割合 %） ○○○○ 個（総株主の議決権に対する割合 %）	届 出 事 由 発 生 日	年 月 日（ ）
名 称																					
主たる営業所の住所																					
業 務 の 内 容																					
会 社 の 状 況	（売上高） （総資産） （経常利益） （資本金） （当期純利益） 																				
取締役及び監査役の 役 職 及 び 氏 名																					
役員又は従業員の数																					
保 有 議 決 権	個（総株主の議決権に対する割合 %）																				
特 殊 関 係 者 と な っ た 理 由																					
主 要 株 主 等 の 構 成	○○○○ 個（総株主の議決権に対する割合 %） ○○○○ 個（総株主の議決権に対する割合 %） ○○○○ 個（総株主の議決権に対する割合 %）																				
届 出 事 由 発 生 日	年 月 日（ ）																				

中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針（新旧対照表）

別紙 11

現 行	改 正 後
	(注) 1 当該銀行出身役員の場合には、「取締役及び監査役の役職及び氏名」欄にその旨記載のこと。 2 銀行業を行う外国の会社等を子法人等又は関連法人等とすることにより、子会社対象会社以外の会社を特殊関係者とする場合には、「特殊関係者となった理由」欄に、当該銀行業を行う外国の会社等の商号又は名称、及び当該特殊関係者となる会社を概ね5年以内に特殊関係者でなくなるようにするための所要の措置についても記載すること。

現 行	改 正 後																												
(新設)	<u>子会社対象会社以外の会社を子会社とする場合</u> 別紙様式 5－15 年 月 日 金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先) 子会社対象会社以外の会社を子会社とする届出書 銀行法第 16 条の 2 第 4 項の規定により、子会社対象会社以外の会社を子会社とすることとしたので、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 8 号の 2 の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。 記 <table border="1"> <tr> <td rowspan="10">子会社とする会社の概要</td><td>商 号 又 は 名 称</td><td></td></tr> <tr> <td>主たる営業所又は事務所の所在地</td><td></td></tr> <tr> <td>業 務 の 内 容</td><td></td></tr> <tr> <td>会 社 の 状 況 (直近の決算期より)</td><td> (売上高) (経常利益) (当期純利益) (総資産) (資本金) </td></tr> <tr> <td>役員の役職名及び氏名</td><td></td></tr> <tr> <td>役員及び従業員の数</td><td></td></tr> <tr> <td>保 有 議 決 権 数</td><td>個 (総株主の議決権に対する割合 %)</td></tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 株 主 等 の 構 成</td><td>A 社</td><td>個 (総株主の議決権に対する割合 %)</td></tr> <tr> <td>B 社</td><td>個 (総株主の議決権に対する割合 %)</td></tr> <tr> <td>C 社</td><td>個 (総株主の議決権に対する割合 %)</td></tr> <tr> <td>子 会 社 と す る 理 由</td><td></td></tr> <tr> <td>実 行 予 定 日</td><td>年 月 日 ()</td></tr> <tr> <td>5 年以内に当該会社を子会社でなくなるようにするための所要の措置の内容</td><td></td></tr> </table>	子会社とする会社の概要	商 号 又 は 名 称		主たる営業所又は事務所の所在地		業 務 の 内 容		会 社 の 状 況 (直近の決算期より)	(売上高) (経常利益) (当期純利益) (総資産) (資本金)	役員の役職名及び氏名		役員及び従業員の数		保 有 議 決 権 数	個 (総株主の議決権に対する割合 %)	主 要 株 主 等 の 構 成	A 社	個 (総株主の議決権に対する割合 %)	B 社	個 (総株主の議決権に対する割合 %)	C 社	個 (総株主の議決権に対する割合 %)	子 会 社 と す る 理 由		実 行 予 定 日	年 月 日 ()	5 年以内に当該会社を子会社でなくなるようにするための所要の措置の内容	
子会社とする会社の概要	商 号 又 は 名 称																												
	主たる営業所又は事務所の所在地																												
	業 務 の 内 容																												
	会 社 の 状 況 (直近の決算期より)		(売上高) (経常利益) (当期純利益) (総資産) (資本金)																										
	役員の役職名及び氏名																												
	役員及び従業員の数																												
	保 有 議 決 権 数		個 (総株主の議決権に対する割合 %)																										
	主 要 株 主 等 の 構 成		A 社	個 (総株主の議決権に対する割合 %)																									
			B 社	個 (総株主の議決権に対する割合 %)																									
		C 社	個 (総株主の議決権に対する割合 %)																										
子 会 社 と す る 理 由																													
実 行 予 定 日	年 月 日 ()																												
5 年以内に当該会社を子会社でなくなるようにするための所要の措置の内容																													

中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針（新旧対照表）

別紙 11

現 行	改 正 後
	(注) 1 記載要領 ・ 「子会社とする理由」欄には、当該会社を子会社とする法第 16 条の 2 第 1 項第 7 号から第 11 号に掲げる会社（同号に掲げる会社にあつては、外国の会社に限る）又は同条第 4 項に規定する特例対象持株会社の商号又は名称を明示すること。 2 添付書類 ・ 子会社とする会社の役員の履歴書 ・ その他参考となるべき事項を記載した書類